

令和2年度 第3回定例(6月)教育委員会議 会議録

令和2年度第3回定例教育委員会議が、令和2年6月24日(水)午後2時00分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後1時55分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和2年度第2回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第5 審議事項
- 審議1 第2回定例村議会上程案件について(補正予算第2号) 了承
 - 審議2 猿払村学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 了承
- 第6 報告事項
- 報告1 教育委員会人事発令について 了承
 - 報告2 内灘町小学生との交流事業について 了承
 - 報告3 市町村立学校職員の令和2年6月期における勤勉手当の給与決定手続きについて 了承
 - 報告4 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について 了承
- 第7 活動計画 令和2年6月25日(木)～令和2年7月30日(木)までについて 了承
- 第8 協議事項
- 協議1 次回教育委員会議の開催について 承認
- 次回会議 とき：令和2年7月30日(木)14時00分～
- 第9 閉 会

午後2時30分開会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第3回定例(6月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	宮川 哲
	委員	榛澤 弘章
	委員	桧物 誠
	委員	近野 由恵
	教育長	眞坂 潤一
〔出席職員〕	教育次長	阿部 孝好
	給食センター所長	西口 亮一

○阿部教育次長：時間ですが始めてよろしいでしょうか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：皆様ご苦勞様です。それでは第3回猿払村教育委員会議を開催致します。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：どうもご苦勞様です。何か、なかなか暖かい気候にならなくて今日も皆さんに風邪をひかれたら困るので、ちょっと電気ストーブをたいたりしているような状況が続いています。コロナウイルスの方も、やっ和下火というか完全にゼロではないですけれども、下火になりつつあるなどと思って安心していたら今朝、小樽で9人の感染者が、昼カラオケのクラスターというようなニュースも入ってきたところであります。学校の方は6月1日から、通常登校に切り替わりまして、子ども達元気に学校の方で勉強に、それから中学生は部活に頑張ってくれています。子供たちの歩く姿を見て、ああやっ少し普段通りの生活に戻ったのかなという事で、感じているところでもあります。明日からですね、定例の村議会が2日間の日程で開催されます。それに関する議案ですとか、あと報告事項と諸々、説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○阿部教育次長：はい。それでは続いて、前回、『第2回の議事録の承認について』です。お送りさせていただいておりますので、中身の方はご確認いただけたかと思っておりますので、署名の方お願いしたいと思っております。

《各委員署名》

○阿部教育次長：ありがとうございます。それでは『活動報告』教育長より行います。

○眞坂教育長：それでは資料1をご覧ください。5月22日から本日までの主な活動の内容について抽出して報告を致します。5月22、25、26、27日と学校コンプライアンス研修ということで、浜鬼志別小学校を除く4校でうちの次長が学校へ行って、服務規程の関係ですとか、不祥事を起こさないようにというようなお話をさせていただいております。5月、6月の2ヶ月をコンプライアンス集中月間ということで宗谷教育局の方からそういう指導があつて、教員については、不祥事が発生しないような何らかの行動をして下さいということに基づいた研修を実施しております。それから、5月29日です。ミドルリーダー養成研修連絡調整会議というものが宗谷教育局で開催されまして、私出席しております。北海道内と最近の傾向としては、一般教諭から教頭試験を受けられる方が非常に少なく、非常にその苦慮している。もうひょっとすると、教頭が設置できないという事態が生まれるという危機感を道教委は抱いておりまして、宗谷もやっぱり足りなくて、他の管内から昇任の教頭先生を引っ張ってきているという状況がもう、ここ数年続いております。何とか宗谷からも沢山一般教員から教頭になる方を出したいということも含めまして、研修会を実は4年前から実施をしております。今年実施

すると、5年目になるんですけども、そういう形でミドルリーダーの養成を局としては推進したいということの会議がありました。それから、先ほどご挨拶の中でもお話しした通り、6月1日から村内の各小中学校、通常登校をしております。始まっております。それから6月8日以降はですね、各種子供たちの検診がコロナの関係ですべて出来なかったり、延ばしていた健診が今日始めまして、内科検診それから歯科検診そして心臓検診等の事業を取り組んでおります。それから6月12日には、教育長の会議が招集されてコンプライアンスの確立会議ですとか教育長の会議そして、今年中学校の教科書改訂の年ということで、皆さんの後ろ、こちらの方に今並んでおりますけど、この中から各教科の教科書を選ぶという作業が実は8月の上旬、中旬を目途にですね、作業が出て参ります。村内からも2人の先生方が委員に任命されて、どの教科書にするかという調査をするという役を担っているところです。最終的には結果報告を踏まえて、各市町村教育長が集まってどの教科書にするかということ協議するという形になっております。それから、6月16日です。この後次長からも詳しく説明があるかと思えます。ずっとなかなか見つからなくて委嘱が出来なかったんですが、浅茅野小学校の学校支援員さんにシーラーイン・チェルシー・エリザベスさん。アメリカ人の方です。拓中にALTでいらしているエライジャさんの奥さんです。その方を浅茅野小学校の学校支援員に6月16日付で任命致しました。本当はですね、ご主人も8月の上旬で契約が満了するということで帰国の予定だったんですけども、コロナの影響で、アメリカもまだまだコロナが治まっておりませんし、そういったことを踏まえてですね、もう1年延長したいという希望がありましたので、エライジャさんそしてもう1人女性の方も二人ともですね、1年延長ということで残っていただけることになりましたので、奥様も出来れば何らかのお仕事をしたいというお話もありましたので、浅茅野小学校の方に入っていただくことに致しました。やっと学校の希望通りに学校支援員さんも全て今回で埋まったということで、少しホッとしているところです。日本語があまり。理解がちょっと。話もなかなか出来ない方ですけども、その辺は学校の先生も含めて、子ども達も含めて実際の生の英語に触れることになりますので、そういう点では、外国語の活動や教育にも繋がったらいなというふうな期待も逆にしているところでもあります。それから、先週の土曜日ですね。20日。約3カ月近く学校が、授業が出来なかったということで、何とか実数を回復しようということで、土曜日だったんですけど、村内小学校全校で土曜登校ということで午前授業がこの日から始まっております。今後も6、7、8月。土曜授業ということで何日間か、毎週ではないですけど、何日間か登校日を設定しているというふうに聞いております。報告については以上でございます。

○阿部教育次長：はい。それでは『審議事項』に移りたいと思います。審議事項の1つ目です。『第2回定例村議会上程案件について』ということで資料2番をご覧ください。明日から始まります、定例議会上程する教育委員会所管部分の補正予算の関係になります。主なものだけ説明はしたいと思いますが、大きな特徴としてはこのコロナウイルスに伴って中止となった研修会の旅費ですとか、社会教育事業が主なんですけども、特に前半部分で三蜜を避けられないということで中止をさせていただいた事業の中止に伴う予算の減ということで、補正をさせていただきたいと思っております。裏面についても同様です。ほぼ中止・中止ということに伴って予算が不要となる部分を減額させていただいております。1つだけ増という部分で一番下ですけども、スキー場のリフトのブレーキが点検で作動がしっかり止まらないということで、リフト、皆さんご存じかと思うんですけども、通常のリフトではなく、引っ張って登って行くリフトなものですから、途中で転んだりした時に、リフト停止する場面が結構あるんですけども、その時にピタッと止まらないでブレーキがすぐ利かない状態がちょっと見受けられるということで、これは危険な状態は回避しなければいけないということで、シーズン始まる前に修繕をしたいということで、今回の補正予算とさせていただきます。一番下に※印ということで書かせていただいていたんですけども、児童生徒に一人1台のノートパ

ソコン若しくはタブレットを持たせてというこのGIGAスクール構想の実施に伴いということで補正予算を別途組ませていただきたいということで、前回の教育委員会議の中でもお話しさせていただいたと思うんですけども、それと報道にもあったんですけども、コロナ対策の関係で、1校当たり100万円の補助金が来るということで、それもあわせて補正をとということで考えていたんですけども、この国からのですね、国会は終わったと思いますがまだこの補助金の申請の関係が降りてきていないということもありましたので、ちょっと今回の補正は見送っております。補助金の概要が分かり次第、補正予算ということで計上したいということで考えております。この2つですね。GIGAスクールの端末整備の関係と、学校のコロナ対策関係の予算についてということで、別途次回の補正を要求・計上を予定していくことも報告させていただきたいと思います。続いて審議の2番です。『学校管理規則の一部を改正する規則の制定について』ということで、規則の改正をさせていただきたいということで、ご提案させていただきます。分かりづらいので、新旧対照表、横型の資料をご覧いただきたいと思います。まず、何をするための規則改正なのかといいますと、土曜登校を行った際に、実は土曜登校通常の時間でいくと、午前中を仮に2回やれると実は1日に満たないということもあるんです。時間を半分にしてしまうと、私らもそうなんですけど、午前中が実は3時間半で、昼からが4時間ということで実は0.5日づつにならない関係で、今のまま土曜授業2回やったとしても、実は土曜の半日の振替を別な日に振替えないといけないという、ちょっと面倒臭い部分があるんですけども、この改正はですね、土曜の登校2回を足して1日の振替が出来るように3時間45分で土曜登校を行う日、当然、児童生徒は帰るんですけども、先生方の勤務時間を3時間45分とする日と、一方で、4時間の振替の日を作るということで、合わせて1日にして振りかえて構わないという改正をさせていただきたいと思っております。実際にもう6月20日から土曜登校始まっておりますので今年のこの土曜登校に対応する規則の改正をさせていただきたいということで、提案をさせていただきたいと思います。この横の5のところですね。4時間の勤務時間の割り振り変更とか3時間45分の割り振り変更ということで2種類を作ることで組み合わせると、1日とすることが出来るということで、規則を改正させていただきたいと思っております。はい。審議事項についてはこの2つになりますけども、中身についてはよろしいですかね。こちらの方はこういう形でやらせていただきたいということで、了承いただければと思います。

○眞坂教育長 : GIGA スクールの関係は、臨時議会は7月?

○阿部教育次長 : 7月、多分交付金の関係と、次の実はあの学校100万円といった他にですね、もう1回大きな臨時交付金が国の方で1回目の倍ぐらいの予算・・・国で、2兆円規模ということなので、前回で確か猿払3700万円でしたかね。単純に倍にすると7000万円以上の交付金で、経済対策で例えば暮らし応援商品券だとか、また別な村内に還元される商品券だとかっていうものが今計画はされているんですけども、それに合わせて先程の1校100万円だったりとかGIGAスクールの補助金というのが予定されておりますので、恐らく7月中に臨時議会がもう一度開かれるのではないかなということで、その際に、先ほどの予算を提出させていただきたいと思っております。よろしく願い致します。それでは、『報告事項』に移りたいと思います。報告の1番です。『教育委員会人事発令について』ということで、先ほど教育長の挨拶にもありましたが、6月16日付で、パートタイム会計年度任用職員ということで、浅茅野小学校の学校の支援員として、シーラーイン・チェルシー・エリザベスさん、28歳の方です。経過としましては、先程教育長が申した通りなんですけども、実は本人も働きたいと、やはり一日こう家からあまり買い物以外に出る用事もないということで、働けるのであれば働きたいという希望も聞いたところなんです。実は更新延長の話の際に聞かされて、てっきり私、ピザの関係があるので、そう簡単にいかないんじゃないかなと思っていたんですけども、調べてみると、フルタイムは厳しいんですけども、週25時間以内の勤務であれば、今のピザを変えないで資格外申請ということで。稚内

の入国管理局に行ってきたんですけども、簡易な申請だけで、ちょっとした、アルバイトは可能です。ということだったので、それであればということで、浅茅野小学校にも相談し、日本語があまり上手ではないというところもあるんですけども、浅茅野で求めている学校支援員さんの用途としてはですね、実際に授業中にこう今ここのやっているんだよとかちゃんと前向きなさいと指導ではなく、浅茅野小学校は授業が終わってからバス時間まで相当な待ち時間がある、すぐ下校できないというバスの関係の状況がありまして、その際に当然体育館で遊んだりとか、読書したりとかということで、その間先生が一人付いていてということで、なかなかこう授業は終わっているだけけれども、自分のこう、職員室に戻って仕事する時間がなかなか取れないという現状を回避して欲しいということで、午後からですね、2時間3時間のそういった支援員さんをつけてもらえないだろうかということでも要望がありまして、で、それとこのチェルシーのこの25時間以内と丁度びったりはまるということと、相手するのが低学年ということもありまして、片言の日本語でも何とかこうコミュニケーション取れるんじゃないかということと、あと学校に英語の堪能な方も何名か、校長先生が実は英語が出来たりですとか、先生方なので、私らより充分英語のスキルが高い方たちばかりということもありますので、相談したところ、是非ということで学校側からもありましたので、今回チェルシーに支援員としてやっていただくことになったということで、ご報告させていただきたいと思います。

○宮川委員 : ワーキングホリデー何とかって制度あるんだよね。旅行しながら普通のビザで。留学生のそれと同じでしょ？

○阿部教育次長 : そうですね。実はあの来年までいるんですけども、1回冬にかけて帰国したいということなので、任用期間としては6月16日から10月の31日までということで、期間限定ではあるんですけども、働いていただきたいなと思っております。はい。そのような状況です。報告の2番です。『内灘町小学生との交流事業について』ということで、ご存じの通り、コロナウイルスの関係で諸々の取り組みが中止となっております。今年は、先に姉妹都市を結んでおります、羽幌町と内灘町で、羽幌町の小学生が内灘町を訪問する年、ということで、計画されていたんですけども、今年は見送りということで、結果的に一年スライドする関係で、本来であれば来年、猿払村の小学生が石川県を訪問する予定ではあったんですけども、再来年以降に延期となりましたということで、ご報告させていただきたいと思います。はい。報告の3番になります。『市町村立学校職員の2年6月期の勤勉手当の給与決定手続について』ということで資料4番をご覧ください。年間に2回勤勉手当ということで、ボーナスに期末手当に加算されて、支給される勤勉手当が先生方の評価に基づいてA・B・C・Dと言う区分に基づいてで、この上の、特に優秀A、優秀Bの区分に、なった方については他の方より少し上乘せされてボーナスが支給されるということになっております。で、決め方ですけども、そのそれぞれの方の評価が決定されるんですけども、評価がイコールではなく、市町村に人数枠というのが割り振られてまして、この人数に当てはまるように上位者を推薦してくださいということで、もともとの評価がBの方についてはAにも昇格できますし、人数枠がちょっと超過しているんで、申し訳ないけど、Cということにできるという制度になっておりますので、それに当てはめまして、今年下段のところになります。対象職員が、それぞれ校長・教頭5人ずつ、職員37人。初任層職員ということで6年目までの先生方については15人ということの対象人数の中でこのA・Bの人数枠というのがこのように降りてきております。その中で推薦をしまして、判定結果ということで、それぞれ特に優秀な方、優秀な方ということで、勤勉手当の上乗せがされる方を決定させていただいておりますので、このようになっておりますということをご報告させていただきたいと思います。続いてはカラーの資料になります。報告の4番です。『新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について』ということで、資料5番ということでカレンダー裏表になっております。1枚が半年の期間となっている資料ですけども、赤の字で書かれているところと、太字で見え消しされているところが、変更になったところと

いうことで、ご覧いただければと思います。主なものお話しすると、先ず、先ほどの土曜登校日の関係で、6月は20日に土曜登校を行います。中学校については土曜登校日は設けないんですけども、毎週部活をやるということで、生徒についてはほぼ毎週土曜日、登校しているということがあります。7月以降もですね、7月は11日。8月は22日ということで、月1回。10月ないし11月。学校によって5回ないし4回の土曜登校日を設けております。それぞれバスの関係もあるので同じ日に、土曜登校は実施をしていただくことで、学校と調整を図っております。各種行事もですね、運動会が6月の予定が中止となっておりますので、中学校が8月ですね。8月24日に実施を予定しております。小学校についても、鬼志別小学校が13日、他の小学校については20日ということで、浅茅野小学校は冬に運動発表会ということで室内で12月に計画をしております。裏面をご覧くださいと思います。例年10月に実施しておりました学芸会も12月ですね、12月の13日知来別、浜鬼。で、この日の浅茅野の運動発表会ということで、浅茅野は学芸会は予定通りの10月実施ということになっていたかと思います。浅茅野は学芸会は予定通り行いますけども、運動会は12月にやると、いうことで、鬼志別小学校は12月20日に学芸会という事で、行事の予定は変更となっております。それと4月5月ほぼ休みとなってしまった関係で、夏休みの短縮というところがですね、小学校については全ての小学校が7月いっぱい学校を行いまして、8月1日から夏季休業となります。拓心中学校については1週目も全て登校日ということで実質、8月8日から夏休みなんですけども、平日に関しては、その次の週、お盆の週だけの休みということで実質一週間に短縮ということで、行うことになっております。で、小学校については冬休みは変えずにということなんですけども、中学校については特に受験の関係もありますので、日数が必要な3年生については1月の12日の週ですね。1週間。3年生だけの登校日を設けるということで対応したいということになります。で、行事の運動会、学芸会についてもですね、種目をかなり減らしてということで、なるべくこう密着をするような競技は避けるということで、恐らく走ったりリレーしたりしという内容の中心の内容になろうかなと思います。学芸会についても少し演目を削減してということで、特に会場の狭い鬼志別小学校については、低学年と高学年2部制にして入れ替えて実施をするということも計画をしているということなので、今年についてはそういったちょっと窮屈な対応を迫られております。来年は元に戻るかなと思ってるんですけども、このように諸々の予定が変更となっておりますので、ご確認いただければと思います。それと一応提案というかですね、皆さんにもご承知いただければと思うんですけども、11月をご覧くださいと思います。11月の例年7日、8日にですね、少年主張大会と芸能発表祭、そして作品展示会ということで、文化の行事を行っていたんですけども、まず1つ理由としては、学芸会が延期になった関係で、演目の練習する時間が取れないということと少年の主張大会の原稿の作品作りも授業の時数の関係で今年生み出すのが難しいということで、11月7日の少年の主張大会と、あと文化芸能発表祭も小中学生の出演が主な部分があるということと、会場が密な状況になってしまうということで、まだ先ではあるんですけども、そういった事情を考えまして、今年については、作品展示会、生活改善センターで行う作品展示会の実施とさせていただきたいということで、計画をしたいと考えております。あと、主な年間計画の変更としましては、以上なところかなと思っております。保育所も関連して聞いておりますので、諸々の行事、発表会ですとか、運動会も変更になった部分を記載しておりますので、是非、ご覧いただければと思います。それと年間計画には載っていないんですけども、今年、プール。学校のプール授業につきましては、今年全ての学校で中止ということで、実は文科省・道教委からも通知があったんですけども、蜜の状況を避けて実施をして下さいということで、例えば更衣室を別な部屋を使うだとか、いろんな方法をとってやるならばやって下さいということだったんですけども、うちのプールで更衣室の蜜を避けるのは物理的に不可能ということと、着替えの場所も例えば学校でということも、行きはいいですけど、

水着を着て向かうのはいいんですが、濡れたまま学校に帰すわけにいかないということもありますので、今年は中止をさせていただくということで学校とも調整を図っております。一応プールにつきましては8月、学校の夏休みに合わせて開設はしたいと思っているんですけども、更衣室は3人程度にしてくださいとか、そういった工夫は必要なのかなと思っております。ですので、保育所のプールの利用もちょっと考えていただかないとダメかなと思っております。それと、資料5-2ということで体育施設の関係で、1枚もの。これ利用者に配布させていただいている資料ですけども、6月19日から政府の行動自粛の緩和されたことを受けまして、制限をかけておりました体育施設の利用に関しても、このように解除ということで、今までは村外の方については一切控えていただきたいということでしたが、6月19日より解除しております。そして大会の開催についても、一応、解除ということなんですけども、あまりこう大勢で盛大に行う大会等については相談をいただきたいということで、基本的には大きなスポーツセンターで百人を超えるような、もし大会がある場合については見合わせていただきたいということで考えております。恐らくそのような大会などは無いかなと思うんですけども、そういった場合の対応を検討しております。で、③番の学校施設体育館の学校開放については、まだ学校の方が毎日の消毒を見童生徒下校後に手摺、ノブ、机だとかトイレの水回りですとか、消毒を実施しているということもありますので、そういう対応をしている間は当面の間、中止を継続したいということでお知らせさせていただいております。このような関係となっております。で、この留意事項ということで各種スポーツの競技毎にですね、このようなことに配慮をいただいているということで5-2、2枚目。色々スポーツ、このような練習方法に気を付けて下さい、接触を避けて、ということで、このような注意事項を各団体にお配りさせていただいております。結構、現実的に練習かなり大変みたいです。やっぱり接触を避けてというのがなかなかこう難しい競技もありますので、野球なんかは牽制の練習はしないで下さいってという具体的な例示もされております。もう野球連盟のナイターは開始されてましたか。

○西口所長 : 来週月曜日からです。

○阿部教育次長 : 少年団の練習は開始しているんですけども、このように競技毎に、これはスポーツ庁から出されたものなので、これを守って感染症対策を意識しながら行って下さいと。全ての競技に共通して大声を出さないで下さいですとか、色々こう注意事項が示されております。

○宮川委員 : 試合やっても牽制しないで下さいってかい。

○西口所長 : 私審判やりますけど、こうやってストライクとか声出せないんじゃないじゃ正直厳しいですね。

○阿部教育次長 : ここまで通して何か質問等ございますでしょうか。

○松物委員 : 中学校の修学旅行は9月に？

○阿部教育次長 : これ実はですね、9月に一応予定をしているんですけども、あの、まだ実は正式に決定はしてなくてですね。これ斜めにしているのが、変更の可能性がありますということで、この時期難しければ、3月を計画しています。受験が終わって卒業式までの間の間でということで、札幌圏だとかを避けて、ということで考えているようなんですけども、ちょっと今日程が決まっていないんですけど、9月の実施が難しいかなというところで、斜めにさせていただいております。小学校の方は、確か合同修学旅行が10月ですね。

○眞坂教育長 : 22、23日。

○阿部教育次長 : はい。こちらの方も時期をずらしてということで計画をされております。なかなか修学旅行もバスだとか、あと、当然、食事、宿泊しているところ相当な制限が必要になるということで、かなり今学校の方もかなり頭を悩ませているようですが、何とか中止にさせないで実施は出来ればいいなということで考えております。そのほかよろしかったでしょうか。まだ、これすらも今後の状況によっては変更の可能性もあるんですけども、当面このカレンダーで事業を進めていきたいと思っております。はい。それでは次の『活動計画』も説明させていただきたいと思

います。1枚ものです。資料6番をご覧いただきたいと思います。各種の会議の中止等に伴ってですね、6月の明日以降7月までいつも結構びっしりになるんですけども、このようなものしか予定は今のところされておられません。真ん中の7月8日。北海道社会教育主事講習。例年、全道一箇所で、札幌で実施していた講習会ですけれども、この状況を受けまして、テレビ会議といいますか、サテライト型で役場を会場にこの宗谷圏、宗谷オホーツクブロックの猿払村を会場に講習会を行うこととなっております。来月の予定はこのようなところとなっております。それに関連しまして、次回の教育委員会会議の開催なんですけども、7月30日木曜日ということで、予定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- 委員一同 : はい。
- 阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。それでは、用意した議題は以上となります。全体を通して皆さんの方からありましたら、お受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 西口所長 : 札幌の研修会もなくなったの？
- 阿部教育次長 : はい。中止です。教育委員さんのやつは早々ともう、4月の段階で通知がきました。
- 桧物委員 : パソコンはどうですかね。全生徒のGIGAスクールの
- 阿部教育次長 : 実はですね今、下の会議室で、テレビ会議でメーカーの方と今、打ち合わせをやっている最中なんですけど、調達は正直揃うのは難しいと。時間はかかるという状況です。機種を選定を今詰めているところです。iPadだったり、ウィンドウズのパソコンだったりということで、種類もあるので、今それを先生方とも協議して何とか、これにしようというのはまとまりつつあります。問題は、今、桧物さんが言われたように物がそろえるのか？っていうところもあるんですけども、日本全国今年、一斉に購入をしようとしていますので、もしかすると間に合わないっていう可能性も十分あるかなと思います。その場合は一応、繰り越しということで、翌年度に繰り越せることにはなるんですけども、その分児童生徒が使える部分、タイミングがどんどん後ろに遅れてしまうということにもなりますので。
- 桧物委員 : 今年度中に出来なければ予算が来ないっていう話もありますか。
- 阿部教育次長 : いや、まず予算をつけるんですけども、それで予算がついてから買いますということで、発注をかけるんですけども、発注はするんですけども、発注をしたところでまだ物が入りませんっていうことが往々にして可能性があるのです。
- 宮川委員 : 日本全国だからね。
- 阿部教育次長 : そのような理由がちゃんとあれば、予算の執行を来年度に繰り越している事が方法としては取れることは取れるので。
- 桧物委員 : そうですね
- 阿部教育次長 : よろしいでしょうか。はい。それでは第3回の教育委員会会議閉じさせていただきます。ありがとうございました。
- 眞坂教育長 : お疲れ様でした。

《終了》